

男女共同参画の意識の啓発と男女の個人としての尊重

1 男女平等意識の啓発に努める

(1) 啓発のための広報媒体の活用

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案) 選定理由
1	男女共同参画の視点からのガイドラインの活用	広報広聴課 男女共同参画課	市が市民への広報を目的に刊行物を作成する際に、性別による固定的な役割分担の解消に向けて、適切な表現・表記にする。 国や県等のガイドラインの調査・研究 ガイドラインの改訂を行う。 各課へのガイドラインの配付を行う。	市民向け刊行物の中で、性別役割分担をイメージさせるイラスト等が用いられている割合 H10: 18.0% H13: 16.6%	市の刊行物は市民へ与える影響が大きいいため、優先的に取り組む必要がある。
2	さまざまなメディアを活用した市民への啓発	男女共同参画課	男女共同参画に関する意識の浸透を図るため、必要な情報を提供する。作成にあたっては、市民の視点を生かすため、市民編集員を起用する。 啓発誌発行回数・部数:年2回(10月・4月)・各25,000部 男女共同参画の推進に関する施策・事業について、報道機関への情報提供を積極的に行う。 広報媒体を用いて男女共同参画に関する市民の意識啓発に取り組む。 広報うつのみやの特集記事 とちぎTV「宮っ子ひろば」放送 市ホームページへの標語・作文コンクール入賞作品、啓発誌「ぱーとなーしっぷ」等への掲載 宇都宮市男女共同参画推進条例の概要版の配付 行動計画策定後、計画概要版・計画書の配付	啓発誌の発行部数 H14実績 25000×2回 H15見込み 25000×2回 性別による固定的役割分担意識に同感しない市民の割合 55.3% 70.0%	
3	情報紙・機関紙を有する団体・機関等へ掲載	男女共同参画課	男女共同参画社会の形成のためには、行政のみならず、市民団体等が自ら積極的に取り組み、行動することが望まれるため、市は情報を提供するとともに、情報紙・機関紙を有する団体・機関等に働きかけ、男女共同参画のための意識啓発に協力を求める。 男女共同参画推進関係団体に啓発記事の掲載依頼・宇都宮市女性団体連絡協議会・男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議 男女共同参画推進関係団体等への情報提供・うつのみや男女共同参画推進月間について周知及び協力依頼・男女共同参画啓発誌「ぱーとなーしっぷ」の配布	掲載依頼等団体数 H14:実績 80団体 H15:見込み 80団体	

(2) 意識啓発のための講座、イベント等の実施

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案) 選定理由
4	男女共同参画推進月間の実施	男女共同参画課	男女共同参画に関する意識啓発を図るとともに、市民や市民団体等が男女共同参画に係る主体的な取組を一定期間、集中的・重点的にを行うことを促進するため、各種啓発事業や取組要請を実施する。 講演会の開催 男女共同参画社会づくり標語・作文コンクールの実施、入賞作品の展示 広報うつのみや、市ホームページへの特集記事掲載 とちぎテレビ「宮っ子ひろば」での放送 啓発誌「ぱーとなーしっぷ」の自治会等への回覧 各課への関連事業の取組み要請及び実施 団体等への男女共同参画の取組み要請	推進月間周知事業数 H14:実績 10事業 H15:見込み 10事業	一定期間、啓発事業を集中的、重点的に取り組むことで、市民の関心を引き、自主的活動を促す効果を狙うため。

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案)選定理由
5	成人を対象とした講座の開催	生涯学習課 男女共同参画課	男女共同参画社会の実現のために、必要な知識を身につけることによって、家庭・学校・地域などあらゆる分野における男女平等の理念を確立し、性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女共同参画の意識の高揚を図る。 講話、実技、話し合い、見学等による。 新事業: 男性向け講座の実施 男性が家庭生活に責任を持つための取り組みは、青少年の健全育成や、高齢期における男性の生活の観点からも重要である。 メンズライフセミナーの開催(H15～)	講座実施回数 H14:実績 999回 H15:見込み 990回 高齢者現代セミナー・高齢者教室 27講座, 270回開催 各種教養講座 89講座, 542回開催 出前講座 25講座, 25回開催 行政各課連携事業 1講座, 15回開催	分担意識の解消及び共同参画の意識の啓発のためには、継続的に繰り返して事業を行う必要がある。
6	講師やイベント等の情報の収集・提供	生涯学習課	男女共同参画に関する講座、イベント情報を生涯学習情報提供システム等で広く市民に提供する。	生涯学習情報システム(マナビス)へのアクセス件数 H14:実績 9,000件	
7	人権啓発活動事業	行政経営課	広報紙により、人権に関する意識高揚を図るための啓発を行う。 人権週間の周知と啓発物の配布	人権が尊重された社会であると答える人の割合 H14: 18.7%	
8	職員への意識啓発	男女共同参画課 人事課	行政は、男女共同参画社会の形成に向けて、市民の模範となる必要があるため、職員自らが男女共同参画の推進意義・内容を理解し、市民に向けて正しい情報発信や行動をとる必要があることから、職員に対して、男女共同参画に関する情報紙等の発行、研修会の開催を行う 1. 庁内LANを利用して 2. 研修の実施 3. 啓発講座の開催	・啓発情報の発行(LAN利用) H14:実績 1回 H15:見込み 5回	

2 男女共同参画に関する教育・学習を推進する

(1) 子どものときから性別にとらわれない教育等の支援

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案)選定理由
9	幼稚園教諭及び保護者に対する意識の啓発	学校教育課	ジェンダー意識の解消につながる情報の集積と提供を行う。 実態に応じた情報提供を勧める方法を検討しながら、宇都宮地区幼稚園連合会へ参考資料を提供するなどして、意識啓発の取り組みを推進していく。 幼稚園・保育園・小学校合同研修会を開催する。	幼稚園・保育園・小学校合同研修会の開催 H14:実績 1回 H15:見込み 1回	
10 新	子ども読書活動推進事業	生涯学習課 健康課 児童福祉課	1歳6ヶ月検診時に絵本をプレゼントし、乳幼児期から多様な本に触れることにより、個性と能力を伸ばすきっかけ作りをする。(H15～)	全1歳6か月児数に対して促進事業に参加した割合	子どもは、親の性別役割観やしつけなどの影響を受けやすいため、早い時期から多様な世界を知り、視野を広げる手段として、有効である。

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案)選定理由
11	保育園職員に対する意識の啓発	児童福祉課	公立、民間保育園職員研修の開催 ・性別にこだわらない意識啓発を行う。 保育士自身が、男女共同参画を理解し、性別にとらわれない保育を実践するため、公立・民間保育園職員に対する意識啓発のための研修を開催する。	研修回数 H14:実績 4回 H15:見込み 4回	
12	子育て相談・子育てサークルの活用	児童福祉課	子育て相談に従事する職員に対し、性別にとらわれない子育てについての研修の実施 保護者に対し、性別にとらわれない子育てへの意識啓発 サークルにおける講演会などに男女共同参画の内容を組み込む	サークル支援回数 H14:実績 384回 H15:見込み 400回 子育て相談回数 2815回 3000回(H15)	

(2)男女平等意識を育む学校教育の推進

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案)選定理由
13	人権の尊重,男女の平等,相互協力・理解についての指導の充実	学校教育課	各学年における道徳,社会科など関連する学習を通じ,人権の尊重,男女平等,相互協力・理解についての指導を行う。 人権教育研修会において男女共同参画に敏感な視点に関する講話の開催 対象:小中学校人権教育主任 小5年生対象に男女共同参画教育参考資料の有効活用を図る。	人権教育研修参加者数 H14:実績 80人	
14	男女共同参画教育参考資料の作成及び活用	学校教育課 男女共同参画課	子どものときからの男女共同参画に関する意識の醸成を図るため,5年生用の教材,教師用の指導書を配布し,活用に努める。 毎年,小学校5年生用の教材「自分らしく!!」と教師用指導書を印刷し,配布する。	教材の配布 市内公立・私立小学校61校 6700部(指導書:1650部) 「家事は男女が力を合わせてするのが良い」の回答者の割合 H11: 47.3%	
15	性別にとらわれない進路指導の充実	学校教育課	生徒が性別にとらわれずに能力を最大限に発揮し,自己実現が図れるよう,計画的・継続的な進路指導を充実する。 学級活動を通して生徒に自己の適性を的確に捉えさせるとともに,職場体験活動の機会を設けるなどしながら,性別にとらわれない進路指導の充実を図り,生徒一人一人が主体的に進路を選択する能力・態度を育成する。	社会体験事業の実施(H14) ・対象:中2全生徒 ・事前・事後研修の充実 ・5日間連続 H15継続	
16	教職員を対象とした男女平等教育の研修の促進	学校教育課	各学校において,ロールプレイング等の体験的活動を行うなど,教師一人一人が自らの在り方を男女共同参画の視点から見直せるような研修を実施する。 各学校における研修の進め方等について,人権教育研修会や検討の参考資料の配布などにより情報提供していく。	各学校における人権に関わる教育の実施 H14:実績 80校	
17	男女共同参画に敏感な視点に立った学校運営の充実	学校教育課	男女共同参画の視点から教育活動を見直すなど,学校運営全体を通じた男女共同参画に敏感な視点に立った取り組みを進める。 男女混合名簿の利用,男女共同参画の視点からの教育活動の見直し,学校便りによる保護者への啓発など,さまざまな取り組みを通して男女共同参画に敏感な視点に立った学校運営の充実を図る。	各学校における人権に関わる取り組みの周知 ・学校だよりの発行などによる周知	

(3) 男女の性別にとらわれない家庭教育・社会教育の充実

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案) 選定理由
5 再掲	成人を対象とした講座の開催	生涯学習課 男女共同参画課	男女共同参画社会の実現のために、必要な知識を身につけることによって、家庭・学校・地域などあらゆる分野における男女平等の理念を確立し、性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女共同参画の意識の高揚を図る。 講話、実技、話し合い、見学等による。 新事業：男性向け講座の実施 男性が家庭生活に責任を持つための取り組みは、青少年の健全育成や、高齢期における男性の生活の観点からも重要である。 メンズライフセミナーの開催(H15～)	講座実施回数 H14:実績 999回 H15:見込み 990回 高齢者現代セミナー・高齢者教室 27講座, 270回開催 各種教養講座 89講座, 542回開催 出前講座 25講座, 25回開催 行政各課連携事業 1講座, 15回開催	男女ともに「らしさ」から解放され、共同参画の意識高揚を図るには、市民に広く啓発できる機会が必要である。
18	青少年育成団体の活動支援	青少年課	青少年団体が性別にとらわれない活動ができるよう、情報提供や助言を行う。	市民会議の事業実施数 H14:実績 30件 H15:見込み 40件	
19	「家庭の日」推進事業の展開	青少年課	家族が協力し合い、尊重しあって、絆を深めることを促すため、「家庭の日」を推進し、家庭環境における男女共同参画を促進し、家庭教育における男女共同参画を進める。 また、国連の「国際家族年」では「社会の心臓部である家族に最小単位の民主主義を築こう」と提唱しており、一人一人が尊重される民主的な家族であることが、家族の絆の前提としている。	「家庭の日」の啓発事業数 H14:実績 9件 H15:見込み 10件	
20	社会教育関係団体への研修の充実	生涯学習課	市等が主催する指導者研修会の開催を通じて、性別にとらわれない指導のあり方について指導員が自らの指導力を向上させるとともに、社会教育関係団体自らが企画して研修を行い、各団体の地域での指導の充実を図る。	性別にとらわれない指導のあり方研修会の開催 H14:実績 1回 H15:見込み 2回	
21	家庭教育学級の充実	生涯学習課	家庭教育の向上を図るため、生涯学習センターにおける講座の開催のみならず、地域や企業等へ講師派遣を支援し、出前家庭教育講座を開催する。	講座実施回数 H14:実績 580回 H15:見込み 580回	

3 男女の人権の尊重とあらゆる暴力の根絶に努める

(1) 人権尊重と女性に対する暴力根絶に向けた取組の推進

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案) 選定理由
22	「女性に対する暴力根絶」についての意識啓発	男女共同参画課	情報誌,パンフレット等の作成と配付 研修会の実施,広報による啓発	情報誌等の配布など 各 25,000部	
23 新	加害者男性への対策	男女共同参画課	加害者に対する相談・カウンセリングの実施について,必要性を考慮し研究する。	情報の収集,研修会への参加	
24	女性のための相談機能の充実	男女共同参画課	女性相談 方法:面接・電話での相談 女性のためのカウンセリング 方法:面接での相談 女性のための法律相談 方法:女性弁護士との面接での相談 結婚相談 相談マニュアル作成 自立支援	相談件数 H14:実績 1150人 H15:見込み 1250人	複雑,深刻化した相談が増えており,迅速で適切な対応が急務である。
25	人権擁護委員による人権相談の充実	生活福祉課	人権擁護委員の紹介 人権相談所の開設と広報 人権擁護委員の日,人権週間の広報と街頭啓発 女性人権擁護委員の登用の促進	相談件数 H14:実績 60人 H15:見込み 70人	
26	保健と福祉の総合相談窓口の充実	保健福祉総務課	女性,子ども,高齢者等の保健と福祉に関わる相談に対して,一箇所で解決に向けた対応をすることで,問題を潜在化させないとともに,関係課との連携を密にし,情報の提供等により,自らの解決に向けた選択を促す。	相談件数 H14:実績 9212件	
27	外国語による相談窓口の設置	広報広聴課	日常生活のあらゆる分野で外国人との関わりが深くなってきており,一市民として安心して暮らせるよう,行政手続きなどを外国語で案内する。	相談開催日数 H14:実績 51日 H15:見込み 51日	
28	ドメスティック・バイオレンスなどの被害者に対する保護と自立支援	男女共同参画課	民間シェルター運営費補助金(500千円) 新事業:DV被害者自助グループ事業補助金(200千円)	民間シェルターへの助成 民間シェルター入所件数 H14:実績 8件 14人	DV等への適切な対応が急務である。
29 新	女性に対する暴力相談ネットワークの構築	男女共同参画課	関係各課が共通認識を持ち,迅速な救済と自立支援に向けて連携を密にする。 庁内DV防止連絡調整会議の設置と女性保護体制の構築。 民生委員等住民を含む各関係機関が担う役割を明確にし,連携・協力体制を強化することによって,未然防止と早期対応を図る。 関係機関とのネットワークの構築を検討する。	庁内DV防止連絡調整会議の開催 H14:実績 設立 H15:見込み 定期開催2回及び随時開催	DV等への適切な対応が急務である。

(2) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案) 選定理由
30	事業所等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の強化	工業課	労働相談の実施 毎月1回開催 アドバイザー相談の実施 毎月2回開催 電話相談 企業内でセクシュアル・ハラスメントなどの問題が生じた場合、組織内に対応できる体制の整備促進に努める。 勤労者向けガイドブックの発行等 講演会の開催 均等法周知のための企業訪問	労働相談件数 H14:実績 82件 H15:見込み 85件 均等法周知のための企業訪問 1,000事業所	
31	市役所職員向けセクハラ防止対策の強化	人事課	研修と相談員制度の明確化 階層別研修 (新採用職員, 課長・係長級昇任者, 一般職員, 技能労務職員 全200人程度) 役割認識, 公務員倫理等の科目の中で啓発 全体研修 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発周知パンフレット等の作成・配布	受講者数 H14:実績 282人 H15:見込み 290人 受講者理解度(%) H13:59.3%, H14:81.3%	

(3) 性の商品化の防止

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案) 選定理由
32	地域の環境浄化のための啓発及び補導活動の推進	青少年課	青少年に対する有害環境の除去のため, 市民総ぐるみ環境点検活動や愛のひと声運動を, 7月と11月の年2回, 市内地区青少年育成会を中心に実施する。 青少年を非行から守るため, 家庭・学校・地域社会をはじめ, 関係機関・団体と連携と協力のもとに, 街頭補導活動を実施する。 ・定例補導 公衆電話ボックス内の有害チラシ等の撤去活動等を含む。 ・特別補導 地区内の各種団体との連携強化, 非行の発生しやすい場所・時間帯の把握を図る。 ア 夏休み特別補導 イ 年末・年始特別補導 ウ 学年末・学年始め特別補導 エ 青少年の非行問題に取り組む強調月間特別補導	活動参加団体 H14:実績 357団体 H15:見込み 360団体 街頭補導回数 H14:実績 992回 H15:見込み 1012回	
33 新	メディアリテラシーに関する講座の充実	男女共同参画課	メディアからの情報を主体的に読み解く環境の整備を図る。 メディアリテラシー講座の開催		
1 再掲	男女共同参画の視点からのガイドラインの活用	広報広聴課 男女共同参画課	市が市民への広報を目的に刊行物を作成する際に, 性別による固定的な役割分担の解消に向けて, 適切な表現・表記にする。 国や県等のガイドラインの調査・研究 ガイドラインの改訂を行う。 各課へのガイドラインの配付を行う。	市民向け刊行物の中で, 性別役割分担をイメージさせるイラスト等が用いられている割合 H10: 18.0% H13: 16.6%	市の刊行物は市民へ与える影響が大きいため, 優先的に取り組む必要がある。

4生涯を通じた男女の健康を支援する

(1)性と生殖に関する知識の普及

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案)選定理由
34	性と健康に関する教育	健康課	自分の人生設計,妊娠と人工妊娠中絶,性感染症と予防法,命の大切さ,自尊感情などについて,性と健康に関する教育を行い,正しい知識や情報を提供するとともに,性に関する態度や行動を自己決定できる能力を高めるよう支援する。 ・思春期におけるピアカウンセリング手法による教育 ・若い世代を対象とした講座開催 ・婚姻届提出時等におけるパンフレット配布 ・高校生、大学生へのパンフレット配布 ・産業保健師研修会での課目設定 など	性と健康に関する思春期の健康教育受講者数 H14:実績 99人 H15:見込み 105人	人工妊娠中絶の急増や性感染症の蔓延に対し,早急に対応する必要がある。
35	ママパパ学級の開催	健康課	妊婦とその夫及び乳幼児を持つ親を対象に,安心して子どもを産み育てることができるよう,妊娠・出産に関する知識や技術を学び,子育ての体験の機会の提供を行う。 ・妊娠編:12回・出産編:24回・入浴編:36回・育児編:12回・栄養編:24回 ・仲間編:12回・講演会:3回	ママパパ学級参加者数 H14:実績 6335人 H15:見込み 6630人	
21再掲	家庭教育学級の開催	生涯学習課	家庭教育の向上を図るため,生涯学習センターにおける講座の開催のみならず,地域や企業等へ講師派遣を支援し,出前家庭教育講座を開催する。講話,実技,見学,体験による。各講座の中で,性と人権に関するテーマを設定する。	講座実施回数 H14:実績 580回 H15:見込み 580回 家庭教育学級 35講座,339回開催 幼児と親の家庭教育子育て広場 6事業,77回開催 幼児(3歳児)と親のふれあい教室 11講座,82回開催 親子(小学生)教室 13講座,82回開催	
36新	性教育サポート事業	学校教育課	生命尊重の精神を基盤に,性に関する正しい知識や妊娠中絶の現状や影響等への認識を深め,望ましい行動が取れるような資質や能力を養うため,産婦人科医師による講話の開催。市内全中学校3年生対象。	実施校 市立21中学校 理解度 H14:実績 79.7% H15:見込み 100.0%	不適切又は質の低い情報や危険性の高い性行動などの現状から,早期に対応しなければならない。
37	思春期の子を持つ保護者に対する教育	健康課	・思春期講演会:実施希望校を募り,思春期の子を持つ親を対象に,思春期における身体的・心理的特徴の理解を深め,積極的な子どもとの関わりを持てるよう支援する。 ・地区における健康教育:地区の実情に合わせて,思春期から妊娠・出産・子育てを通し,母性・父性を育み心身とも健全な成人への成長を目指す。	学校における講習会 地区における健康教育実施回数 H14:実績 3回 47人 4回 250人	
38	家族計画の充実	健康課	妊娠・出産・育児期や思春期等に起こる,心身の健康に関する相談に応じ,適切な助言指導により自らが自分の体について判断し,行動がとれるよう支援する。 また,子育て中の母親に対する家族計画の指導も行う。 ・乳幼児・妊産婦健康審査の実施 ・子育て相談ホットライン,子育て支援出前サービス,栄養相談,思春期相談 ・新生児,妊産婦,乳児,幼児,小児慢性特定疾患児,思春期の保護	健康相談実施回数 健康審査受診率 訪問指導延べ人数 H14:実績 1703回 93.5% 3581人	

(2)生涯を通じた男女の健康支援

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案) 選定理由
39	成人向け各種健康審査実施と事後指導	健康課	基本健康診査等を実施し事後の指導や助言を行う。(生活習慣病・更年期障害を含む) 乳幼児・妊産婦診査の実施や事後の指導や助言を行う。 その他健康に関する個別の相談に応じ、指導や助言を行う。 検診や事後の指導を強化し、健康に関する関心を高め、単に病気ではないばかりではなく、身体的、精神的、社会的にも良好な状態であるように自分の体を管理できるようにする。	健康教室開催 H14:実績 100件 H15:見込み 100件 子宮がん、乳がん、前立腺 の検診率 H14:実績 12.9% 13.7% 36.9%	
40	母子手帳を活用した母子の健康管理(外国人向けを含む)	健康課	妊娠初期から母子手帳の交付を受け、出産後、子どもが就学するまでの間の母子の健康に関する記録をしていくことで、充実した健康管理をしていく。	外国人向け母子手帳の交付 H14:実績 100件 H15:見込み 100件	
41	医療費の助成及び公費負担	健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦医療費助成制度 ・ 乳幼児医療助成制度 ・ 育成・療育医療給付事業 ・ 養育医療給付事業 ・ 小児慢性特定疾患治療研究事業 	助成件数実績 26,763件 204,781件 154人 18,050件	
42	エイズを含む性感染症の予防及び啓発	保健予防課	エイズを含む性感染症の蔓延を防止するため、正しい知識を普及啓発するとともに差別、偏見の解消に向けた啓発活動を推進する。また、検査の実施を行うとともに、相談事業を充実する。	エイズ予防啓発普及活動参加者数 H14:実績 23,080人 H15:見込み 20,000人	
43	地域スポーツ活動の促進	スポーツ振興課	スポーツ活動とスポーツ環境の充実 巡回スポーツ教室の開催 地区単位で、地域住民を対象としてニュースポーツ等の教室を開催 総合型地域スポーツクラブの育成 モデル地区(泉が丘地区)での総合型地域スポーツクラブの育成支援 体育館、運動場でのスポーツ教室など自主事業の実施 市民ニーズの変化に応じた施設の運営	巡回スポーツ教室開催数 H14:実績 138回 H15:見込み 138回	
44	スポーツ指導者の養成	スポーツ振興課	体育指導委員 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者を対象に、ゲートボールを普及 ・ 女性を対象に、簡易バレーボールの普及を図り、協会を設置 ・ 子どもにユニホックの指導・普及を図る ・ ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン等のニュースポーツを普及を図る 	体育指導委員数 H14:実績 97人 H15:見込み 97人	

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案)選定理由
45	健康教育の実施	保健予防課	「自分の健康は自分で守る」という自己管理能力を高め、生活習慣病等の予防、健康の保持増進が図れるよう各事業を実施する。 また、精神障害に対する偏見・差別を軽減するとともに、疾病の早期発見・早期対応のため、普及啓発を展開する。 ○広報紙掲載：7回/年 ○こころの健康づくり講座：7回/年 ○地区組織等健康教育：5回/年 生活習慣病予防のための健康教室 更年期対策	精神保健に関する広報掲載 と講座の開催 H14:実績 7回 7回 H15:見込み 12回 12回	
46	精神保健福祉相談の強化	保健予防課	心の健康に関する不安や悩みを持つものが増加しており、精神科医師や精神保健福祉士が相談に応じることにより、本人や家族の不安の計芸イを図り、かつ、必要に応じ適正な医療に結びつける。 精神科医師、精神保健福祉士による相談(予約制)の実施 :月2回(年24回)	精神保健医師、精神保健福祉士による相談 H14:実績 24回 12回 H15:見込み 24回 12回	
47	電話・面接相談の実施	健康課 保健予防課	保健師による心の健康に関する不安や悩みの相談を実施し、本人や家族の不安を軽減する。 保健師による電話相談の実施 保健師による面接相談の実施	相談件数 H14:実績 1592人 H15:見込み 1650人	
48	相談機関のネットワーク	保健予防課	○宇都宮市保健・福祉サービス調整推進会議の開催/随時開催 ○精神事例検討会の開催/ 処遇困難なケースに対し、関係機関で今後の援助計画を樹立する。	保健・福祉サービス調整会議の開催 精神事例検討会の開催 H14:実績 6回 22回	

5 国際的視野をもつ男女共同参画の促進に努める

(1) 在住外国人への支援

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案)選定理由
49	外国語による情報提供及び相談の実施	広報広聴課	男女共同参画は、国際社会と密接に関わっていることから、国際的にも男女の人権が守られ、本市在住の外国人が快適な市民生活を過ごせるよう、市の行政手続きなどを外国語により案内する	外国人相談開催日数 H14:実績 51日 H15:見込み 51日 成果指標 取り扱い相談件数:450件	
		各課	外国人向けパンフレット等の作成と配布 公共事業者へのチラシの多言語化を要請	外国人向けパンフレット等の作成部署を拡充 ・広報広聴課:相談の手引きなど ・健康課:母子手帳など ・介護保険課:保険制度のしおり	

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案) 選定理由
50	日本語講座の開催	秘書課	市民ボランティアを講師とする市内在住外国人対象の日本語講座	日本語講座の開港回数 H14:実績 133回 H15:見込み 160回 外国人受講者数 3500人	

(2)国際理解の推進

番号	事業名・	所管課	事業内容	事業実績	重点事業(案) 選定理由
51	国際理解講座の開催	生涯学習課	子ども国際理解教室の開催	教室の開催 目標 5ヶ所 H14:実績 1ヶ所	
52	諸外国の女性関連資料の収集と提供	男女共同参画課	男女共同参画の推進は、国際的な動向と密接な関連があることから、国際社会における現状などについて、情報の収集と提供を行う。	男女共同参画推進センターにおいて新聞等の切抜きなどにより情報を提供し、来館者の関心と呼ぶ。	
53	指導者育成のための海外研修支援	男女共同参画課	地域における男女共同参画社会づくりを推進するため、市民を海外に派遣し、男女共同参画社会の先進国の機関・施設の実態などを通して、男女共同参画社会の実情に関する国際的な視野を広げ、宇都宮市の男女共同参画社会の推進にあたる地域リーダーを養成することを目的とする。 宇都宮市男女共同参画推進海外セミナー 1地域リーダー養成コース 2女性エンパワーメントコース 栃木県女性の海外研修	市及び県の実施する海外研修への参加者数 H14:実績 15名 H15:見込み 16名	
54	女性団体等の国際交流活動の支援	男女共同参画課	男女共同参画社会の実現を目指す団体等が行う諸外国との交流活動について、情報提供などの支援を行う。	国際交流団体による自主活動への支援 H14:討論会の実施 H15:ワークショップへの支援	
55	市民、地域団体等への啓発活動	自治振興課	外国人とパートナーシップを築くため、相互に理解を深め、人権を尊重し合う「心のバリアフリー」を進めるため、交流の場を設定する。 市自治会連合会の活動において、国際交流ができる場の設定 市民憲章推進協議会の活動において、国際交流ができる場の設定 市民の日実行委員会などの活動において、国際交流ができる場の設定	フェスタmy宇都宮の国際交流参加団体数 H14:実績 17団体 H15:見込み 20団体	
56	姉妹都市等交流の促進	秘書課	姉妹都市・友好都市への派遣と訪問団の受け入れによる、国際理解と交流を深める。	・国際理解教室の開催 ・留学生支援(生活物品貸与) ・姉妹都市からのインターンシップ学生の受け入れ	